

第2期 東京都教育委員会いじめ問題対策委員会（第5回）

1 日 時

平成30年2月27日（火） 午後2時30分から午後5時まで

2 場 所

東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室22

3 出席者

有村委員長、藤平委員長職務代理者、坂田（仰）委員、林委員、鈴木委員、横井委員、相川委員、橋本委員（8人）

※ 欠席 坂田（篤）委員、笠原委員、（2人）

4 意見聴取者

目黒区教育委員会教育指導課 寺尾 千英 統括指導主事

目黒区立第八中学校 飯野 博史 校長

目黒区立大岡山小学校 板木 孝悦 校長

5 事務局参加者

増渕指導部長、建部指導部指導企画課長、栗原指導部義務教育指導課長、藤井指導部高等学校教育指導課長、伏見指導部特別支援教育指導課長、西山総務部企画担当課長、月山教育相談センター次長、青海指導部主任指導主事（生徒指導担当）、斎藤指導部主任指導主事（教育相談担当）、土屋指導部主任指導主事（人権教育担当）、村尾指導部主任指導主事（不登校施策担当）、堀川指導部主任指導主事（産業教育担当）

6 傍聴者

0人

7 報道機関

取材 2社

8 審議内容

(1) 事務局説明

- ア SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料について
- イ 「SNS東京ルール」の推進について

(2) 意見聴取

「子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成」について

- 目黒区教育委員会教育指導課統括指導主事 寺尾 千英
- 目黒区立第八中学校長 飯野 博史
- 目黒区立大岡山小学校長 板木 孝悦

(3) 審 議

- ア 「子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成」について
- イ いじめ防止対策推進法第30条第1項に基づく報告について
- ウ その他

9 審議記録

【有村委員長】

皆さん、こんにちは。御多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまより、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会を開催したいと思います。委員のうち2名が欠席、坂田篤委員、笠原委員が所用のために欠席という連絡を受けております。

定数に達しておりますので、会議を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、冒頭に、委員の皆様にお諮りをいたします。

本日、二点目の審議事項につきまして、「いじめ防止対策推進法第30条第1項に基づく報告について」となっております。この件につきましては、「東京都いじめ問題対策委員会規則」第6条の4項に基づきまして、「対策委員会が該当の調査を行う場合の会議は、出席した委員の過半数で決議したときは、全部又は一部公開とすることができる。」と規定しております。したがって、本審議事項は、個人情報を取り扱うことになるため、二点目の審議を非公開といたしたいと考えております。

これにつきまして、委員の皆さん、異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【有村委員長】

よろしいでしょうか。では、異議なしという声もございましたので、異議なしとさせていただきます。よって二点目の審議事項については、非公開といたします。

また、本日の会議では、東京都教育委員会いじめ問題対策委員会規則第7条、「対策委員会は、委員長が必要と認める場合には、委員以外の者を会議に出席させて、意見、説明等を聴取することができる。」という規定に基づきまして、本日は、目黒区教育委員会教育指導課統括指導主事の寺尾千英様、それから、目黒区立第八中学校長、飯野博史様、目黒区立大岡山小学校長、板木孝悦様の御参加をお願いしております。皆様、御承知いただければと思っております。

それでは、最初に、いつも指導部長のお話を伺うところでございますけれども、所用のために遅れるということがございますので、指導部長の挨拶、あるいはお話については、指導部長がいらしてから、その時点で私の方で判断をさせていただいて、部長にお話をお伺いするという予定でございます。その点、よろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、部長のお話に先立って、審議に入りたいと思います。

それでは、報告事項でございます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（斎藤主任指導主事（教育相談担当））】

それでは、SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料につきまして、指導部主任指導主事、斎藤より御案内申し上げます。

まず初めに、資料3「学校における児童・生徒の自殺対策の取組」を御覧ください。

この資料は、自殺予防教育推進委員会での検討や、過去に発生した都内公立学校に在籍する児童・生徒の自殺事案に関する検証等を踏まえ、改めて学校で行うべき取組をまとめた内容になっています。

2ページの目次を御覧ください。全体の構成を3章立てとじています。第1章は「学校における子供の自殺予防対策の重点」です。学校が取り組むべき自殺予防対策を、六つの重点項目としてまとめています。第2章は、「学校における子供の自殺予防のための取組」です。これは、第1章で示した六つの重点を推進するための具体的な取組を示しています。第3章は、「自殺対策に資する教育の推進」です。平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱において、学校が取り組むべきとされる内

容を学習指導要領との関連を踏まえて示しています。

続きまして、6ページ、第2章を御覧ください。この章では、六つの重点ごとに、具体的な取組について示しています。これらの取組は、いじめ総合対策【第2次】の取組と密接に関連しています。そこで、いじめ総合対策【第2次】に関連した取組が記載されている場合は、そのページを明記いたしました。

この中の3、学校教育相談体制の充実に関連しますが、いじめ問題においても自殺対策においても、子供たちが大人に相談しやすくするための環境づくりを推進していくことが重要と考えています。他県では、SNSを活用した教育相談体制について検討しているところがあります。SNSを活用した相談の場合、発信者を特定することが難しいということや、SNSから電話による通話や面談などによる相談への切替えが困難なことなど、課題があると認識しています。SNSを活用した教育相談体制につきましても、他県での取組について情報収集を行い、その成果や課題を整備しながら検討する必要があると考えています。

14ページ、第3章を御覧ください。自殺予防対策大綱では、学校が取り組むべき教育として、第1に命の大切さを実感できる教育、第2に様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるための教育、これをSOSの出し方に関する教育と呼んでいます。第3に、心の健康の保持に係る教育の三点について示しています。この三点はいずれも重要ですが、今まで、SOSの出し方について、教員が授業等で指導が十分にされてきていないという経緯がございます。そこでこのたび、授業で活用できるDVD教材を作成しましたので、本日、御説明をさせていただきたいと思っております。

資料4、指導資料の冊子を御覧ください。3ページをめくっていただきまして、まず、(2)の教材についてですが、本指導資料は、映像編DVDと、学習指導案やワークシートなど様々な資料を収録した資料編CDの2枚組にして、学校に配布します。これらの教材は、初等編、中等編及び高等編の3種類から選択できるようになっています。小学校から高等学校、特別支援学校まで、全ての公立学校の児童・生徒に学習に対応できるようになっています。

4ページ、こちらに、中等編の学習指導案の概要をお示しさせていただいています。ウの本時の流れを御覧ください。指導に当たっては、児童・生徒一人一人が考え、その考えを学級内で発表することなどを通して共有し、改めて自己を振り返ることにより考えを深めることができるよう、初等編も中等編も高等編も共通して、授業は、D

V D映像の視聴、ワークシートへの記述、グループでの話し合いなどを組み合わせて行います。映像ですけれども、前半が約6分間、後半が約10分間という構成で、2回に分けて視聴いたします。今、その画面の映像がスクリーンに、最初のメニュー画面が出ていますので御覧ください。

まず前半ですけれども、不安や悩み、ストレスの概要について、子供たちが理解し、自分が感じているつらい気持ちを軽くする対処方法について振り返ります。そして後半では、対処方法として、身近にいる信頼できる大人に相談してほしいということを伝えるとともに、友達がつらそうにしているときにどのように対応したらよいのかを考えていきます。

それでは、映像の一部ですが、今日は初等編の後半、10分程度の時間ですが、御覧いただきたいと思います。字幕ありとなしのバージョンがありますが、今日は、字幕ありの方が文字を追っていただいて見やすいと思いますので、初等編の字幕ありをクリックします。そうしますと、まず導入の映像が出てまいります。そして、これが前半の最後のスライドになります。このように発問が二つ、自分がつらいときに、また、友達がつらそうにしているときに、軽くしてあげるためにどうしますかということを出発します。ここで先生にはワークシートを配っていただいて、子供たちがまず自分で作業して、その後、ワークシートを基にした話し合い活動になります。画面の右下のところをクリックしますと、後半の映像がスタートします。それでは、御覧ください。

(DVD視聴)

【事務局（斎藤主任指導主事（教育相談担当））】

このDVDですけれども、平成30年3月上旬には、各区市町村教育委員会や各学校に郵送でお届けさせていただきます。来年度、平成30年度から、このDVDを活用、若しくは参考にした授業を、全ての公立学校で1単位時間以上実施していただくことで依頼をしているところでございます。このような教材等を活用して、各学校における自殺対策について一層の強化を図ってまいりたいと考えています。

最後に資料2、教育委員会メッセージ「自分を大切に 友達を大切に」を御覧ください。指導部としましては、子供たちの自殺を何としても食い止めたいと思います。今御説明させていただいた資料を学校に配布するに当たり、教員や保護者による指導だけではなくて、東京都教育委員会から子供たちに対して、つらい思いをして苦しいときなどは、信頼できる大人が身近に必ずいるので相談してほしいということをメッ

ページとして伝える必要があるのではないかと考えました。このメッセージは、電子データにて各学校に送付します。メッセージの伝え方としましては、校長講話、学校だより、保護者会、メッセージの掲示や配布など、各学校がその実態に応じて判断していただきたいと、そして、平成 29 年度末を目途に、児童・生徒・保護者に確実に伝えていただくよう依頼してまいります。また、このメッセージは、東京都教育委員会のホームページにも掲載をしています。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

【有村委員長】

ありがとうございました。

続きまして、「SNS 東京ルール」についての説明を、続けてお願いしてよろしいでしょうか。その後、委員の皆さんに、また質問等伺いますので、よろしくお願いたします。

【事務局（西澤統括指導主事）】

それでは、「SNS 東京ルール」の推進につきまして、私、指導部指導企画課、西澤の方から説明をさせていただきたいと思います。

前回は SNS の東京ルール、また、東京ノートについて少しお話を差し上げたところでございますが、今日は、カラー刷りでございますけれども、資料 5、こちらの両面刷りのものを御用意させていただきましたので、御覧いただきたいと思います。

まず、SNS、これは、東京ノートの活用となっておりますが、「SNS 東京ルール」の取組としまして、児童・生徒がいじめや犯罪等に巻き込まれないようにするため、学校でのルールづくりや家庭でのルールづくりへの啓発を行うもの、これが「SNS 東京ルール」の一番の趣旨となっております。この「SNS 東京ルール」につきましては、ルールをつくるのが目的ではなく、ルールをつくる過程で話し合いを行い、自分自身の立ち位置、自分自身の行動、ここを見詰め直すことが最も重要な点であるということでございます。

今日は、この別紙で、先ほど事務局からも御説明がありましたが、資料 6 「SNS 東京ルール」に基づく「学校ルール」や「家庭ルール」づくりという、二つ項目がありますけれども、こちらの方にもその内容が記載されているとおりでございまして、取組の概要として、一つ目は、生徒会代表者による「意見交流会」の取組と、こういったものが記載されているところでございます。生徒会の役員が集まって、意見交流会で中学

校の生徒会がいじめに関して取り組む際の自校における基本的な考え方とか、自校での SNS 学校ルールについて意見を交換して、そして、SNS の学校ルールを策定していくと、そういった学校もございますし、私が学校を訪問させていただいた際には、クラスでルールを作って、それを学年に吸い上げて、学年でまたルールを作り、そして、学校ルールとして最後は取りまとめていくと、こういった主体的な、自主的な取組も見聞させていただいております。

また、高等学校におきましては、部活動への加入率が高いということで、部活動ごとにルールを作って、そして学校ルールとして取りまとめる取組をしている学校も中にはございました。

現在、東京都では、子供たちが主体的に学校ルールの見直しに関わって、子供同士が、自他の違いを乗り越えて異なる相手を受け入れ、分かり合える力を身に付けることができるように取組を進めているところでございます。今後は、学校、そして家庭、地域社会が一体となった取組を、より一層推進していく必要があると考えております。その実現に向けまして、「SNS 東京ルール」に対する期待も日に日に増してきているところでございます。

小中学校におきましては、もう御存じだとは思いますが、新学習指導要領が公示されまして、学習の基盤として、全ての子供たちに求められる情報活用能力の育成、これが明記をされております。言語能力と問題発見・解決能力と同等の位置に置かれているわけですが、この情報活用能力は、情報手段等のスキルだけではなく、いわゆるリテラシーだけではなくて、その根幹をなす情報モラルなくしては成り立ちません。同じく、「特別の教科 道徳」の中でも、新学習指導要領の中で、指導の配慮事項として情報モラルが追加されております。

今日、皆様方にお配りしたこのカラー刷りのページの二つ目ですね、表面の二つ目、発達段階に即した教材ということで、これは「SNS 東京ノート」なんですけれども、平成 28 年度版が 3 分冊ということで書いてあります。平成 29 年度につきましては、5 分冊に分冊されております。平成 28 年度は、①が小学校低学年用、②が小学校の高学年用、そして、③が中学年・高校生用だったものを、小学校を低・中・高と分けて分冊させていただいております。そして、中学校と高校も分けて作成をさせていただいたところでございます。特にこの「SNS 東京ノート」では、学校や家庭での話し合いを活性化するために作成した教材でございます。都教育委員会では、来年度、主体的に学ぶ情

報モラル教育の推進に向けまして、この「SNS東京ノート」の更なる改定を進めているところでございます。

それで、こちらの2番の右側に例がございまして、自己を見詰め直す学習ということで、近隣の小中学生に情報モラルを教える先生役を務めるという想定で書いてございます。これが、先ほども見ていただきました資料の6の、高校生によるスマートフォン使用の注意喚起に関する取組、生徒会の例の下にありますね。こちらが、その事例となっておりますので、是非御覧いただきたいと思います。こちらは、「SNS東京ノート」で、今回の平成29年度版の5で、高校生が小中学生に情報モラルを教えることを想定したコンテンツがございまして、カード教材を使って授業の流れを組み立てるコンテンツとなっております。ある高等学校では、昨年7月、高校1年生が実際に近隣の小学校に出向きまして、このコンテンツを先生役となって有効に活用していらっしゃいました。小学生は、普段、先生から教わるものとは違い、年齢の近いお兄さんお姉さんから情報モラルの話聞くことによって、身近なこととして捉えることができ、高校生も、小学生に教えるために「SNS東京ノート」や関連することについて周到な準備をすることによって、情報モラルに関する自身の関わり方を見直しておりました。これは、前回、少し私の方でお話ししたところでございます。この中で、3番のカード教材の話が、3番、4番もそうですけれども、出ております。話し合いを活性化する教材です。主体的・対話的で深い学びを促すカード教材でございまして、その項目の一つ目ですね、例の下、自分が友達にされたら嫌だなと感じるものを選び説明し合うと。嫌だなと感じる順番に並べて友達と比べ合うことにより、違いを認識すると。これ実は、この子供たちだけではなくて、昨今、最近でございましたが、教員採用試験に受かった大学生に、採用前に研修を行う機会がございまして、この教材を使って、実際にこれから先生になる方にやってもらったんです。それで、やはりその中でも違いが出ていて、これから先生なる方々が、大人でもこれだけ認識が違うんだ、順番が違う、考え方が違うんだ、自分と私は違うんだなど、こう改めて認識したようです。結構驚きが出ていました。なぜそれを選んだのかということの説明することによって、実は子供はもっと多様な子がいて、これから現場に立つことによって、こういった視点を持って教えていかななくてはいけないんだな、しっかり子供と対面していかなければならないんだなということを感じたようです。

それが、この前、採用前の教員の方に対して、この教材を使って研修を行ったところでございます。そのようなことで、カード教材の有効性が大分立証されてきている

ところでございます。

それと、今日、裏面に子供たちが大人や専門機関への相談を後押しできるよう開発した、動画とアプリ、そしてウェブサイトでございます。書いてあるとおり、「こころ空模様チェック」と「こころストーリー」、そして「SNSルールリマインダー」。このようなものを作りました。「こころ空模様チェック」の中では、簡単なストレスチェックができて、場合によってははじめ相談ホットラインにすぐに電話を掛けることができると、架電ができると、このような仕組みを作りました。緊急性に対応するということでございます。

あと、「こころストーリー」というのは、この中に八つストーリーがあるのですが、特にその中の半分、四つははじめに関するもので占めておりまして、今子供たちに見ていただいているところです。そして「ルールリマインダー」につきましては、これは決めたルールを登録することによって、忘れた頃にそういった通知がスマートフォンに通知されるアプリです。いろいろなものを作ってですね、とにかく子供たちのために今尽力しているところでございます。

私の方からは、「SNS東京ルール」の推進について、説明させていただきました。ありがとうございます。

【有村委員長】

ありがとうございました。

今の2件について、SOSの出し方に対する教育の進め方ですね。それともう1件は、「SNS東京ルール」の推進ということで、二人の御担当から説明をいただきました。非常に分かりやすい説明をしていただきました。

委員の皆さん、何か御指摘や御質問、せっかくの機会ですから、どうぞお聞きいただければありがたいんですが、どうぞお願いいたします。

それでは、坂田委員から。

【坂田（仰）委員】

自殺対策の取組、それから、「SNS東京ルール」、非常に有効な取組だと思いますし、御努力されてきたのだと思います。

一点、私の方からお願いがあります。自分の周りで起こった事象も含めてのお願いですけれども、それは、資料2にあります、その大本として、子供たちに伝えていく、「自分を大切に、友達を大切に」というメッセージについてです。それで、お願いし

たい点は、このメッセージは非常によくできていて、後から続くSNS等の取組にしても、その土台になると思うのですが、丸で言うと二つ目になるんですかね、「信頼できる大人は、身近に必ずいます。」というところの、「家族、学校の先生、スクールカウンセラー、地域の方など、あなたを助けてくれる誰かが絶対にいます。」と。これ、そのとおりだと思うのですが、今ここでお話をしている内容に近づけて言うと、学校の先生が、そのSOSを受けたときにきちっと対応していかないと、余計に信頼をなくすと。これが一番私としては、自殺予防とかに関してのメッセージを受け取れる教員の感性というのをきちっと育てていかないといけないので、その取組についてと、こういうメッセージが出るのに併せて、教員の方たちにもう一度注意喚起をしていただきたいという、その両面からいかないとだめなんじゃないかなと思っていますので、これはお願いします。

よろしく申し上げます。

【有村委員長】

教員の注意喚起ということでした。

それでは、建部課長、お願いいたします、どうぞ。

【事務局（建部指導企画課長）】

ありがとうございます。

お願いということでもございましたけれども、正に一番私どもはそこが大事なポイントだと捉えております。幾つか事例を申し上げますと、例えば、学校で言うと、職員会議の直前、先生たちが忙しいときにですね、子供から先生へ相談があると。それで、これはいろいろな教員からもヒアリングなどで出てきた例ですが、忙しい先生は「今、忙しいのは分かるだろう。」と言ってしまったと。それで、それっきりその子は先生へ相談には来なかったと。結果として、この件では相談しようとした生徒は大事には至らなかったのですが、その先生は、やはりその後、先ほどの生徒のことを家へ帰って思い出してですね、ずっと翌朝まで気になっていたと。非常に大事なポイントだと思うのです。私はその教員と話した時に、「何時からは時間が空くからその時間なら来てもいいよ。」と言えばよかったのに、今忙しいと、ちょっとした言い方の違いなんです、それがそのSOSを受け止められるかどうか、先生が聞く姿勢があるかどうかということが、私、この事例についてはいろいろな機会にもお話させていただいております。このようなことは、恐らく学校の中では、後で振り返ってみると、あの

時こうしておけばよかったということは多々あるのだろうと思います。今回の取組につきましても、逆に先生方も、今度は子供の立場になったり、あらゆる多角的な視点を持ちながら研修等を進めたりしながら、正に一番子供たちに接する機会が多い先生たちの子供たちへの関わり方ということ、この機会にまた見直す状況になればと考えております。

ありがとうございます。

【有村委員長】

ありがとうございます。

この会議でも、前回行われた時もそうでしたけれども、子供たちは、やはり我々がいじめとか子供のサインを発見する時に、子供たちが相談しやすい雰囲気とかですね、その関係性というのは、非常に重要だという経験は、今までも何回も話題に出ているところで、今、坂田委員と建部課長にお話しいただきましたように、やはりその辺りの、子供がフツと相談に行った時に、先生が受け止める力、それが非常に重要なのだなということを改めて確認して、また、こういうメッセージを都教委で発信しながら、先生方にその点を付け加えていただければありがたいと今感じたところでございます。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。今の二つの件に関して御意見などは、どうぞ、鈴木委員、お願いいたします。

【鈴木委員】

大変力の入った資料を、拝見させていただきまして心強く思います。

今、坂田委員から、先生の感度を上げるというお話をいただきましたが、今度、先生の感度が上がりますと、先生方は大変おつらくなるのではないのかと思います。重い話を受け止めるというのは、やはりそれなりに先生方のストレスということもありますので、受け止めた先生がお一人で抱え込んでしまわれては、その先生も子供もやはりもっと苦しくなってしまいます。そのため、先生個人の感度を上げるだけでなく、組織としての感度も高めると言ってよろしいのでしょうか、組織として、そういった悩みや相談を受け止めたときにフォローできる体制も合わせて作っておかないと、そして、一人一人がつらいままでいることがないようにすると、そこを大切にしてくださいと思います。

【有村委員長】

組織としての受け止めも大切という指摘でございます。

ほかに、どうぞ、課長お願いいたします。

【事務局（建部指導企画課長）】

ありがとうございます。

先ほどの自殺対策の取組の重点6点をお示しさせていただきました。今委員から御指摘いただいた部分が、やはり最後の基盤になっていくことなのだろうということで、重点の6、ページで言いますと5ページですか、六つの重点を掲載させていただいていますが、この6のところですね、学校組織全体でということ、これまでも実態として学級担任だけでとか、相談を受けた養護教諭だけでというようなことが学校にはあつたらうと。それで、これをどう共有して、もちろんスクールカウンセラーも含めてですね、やはり組織的に問題解決に当たっていくということ、これはもうこのいじめの問題が出てきてからずっと我々が主張させていただいていることでもありますし、今回の取組の中でも、特にこの重点6でそこを強調させていただきたいと思っております。また、今後学校への研修等の場でも、一人の教員で抱え込まないということ、我々は主張していきたいと考えております。

【有村委員長】

はい、ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

私の方からも、一点、お伺いしたいのですが、先ほどこのDVDも、それから、このアプリも非常に現代的な対応というか、そのような流れで、子供たちも興味を持ってきやすいだろうし、教員も取り組みやすいだろうという気はしました。そういう意味で、是非この二つについて、それこそ先生方に感度を上げていただいて、取り組んでもらいたいわけですが、この取組については、具体的に例えば、校長会で一分野に、このように授業で活用するのだと、ロードマップみたいなものとか、もしあれば教えていただければありがたいなと思うのですが、どうでしょうか。

【事務局（斎藤主任指導主事（教育相談担当））】

まず、DVDを活用した授業ですけれども、これ、確実に授業をやっていただくためには、各学校の年間指導計画に位置付けていただく必要がございます。そこでまず、今年度は、各区市町村の指導室課長会に出向きまして、そこで取組について紹介をさせていただきました。各区市町村はそれぞれの自治体で、管下の各学校に向けて教育課程説明会がございますので、平成30年度4月から各学校で何年生の何月に授業でDVDを活用するのかということをごきちん決めていただいて、計画に位置付けてスタ

ートしてくださいということについてお願いをしてまいりました。各区市町村学校においては、次年度に向けてその準備をさせていただいているところです。また、この授業の中で、地域の保健師さんが授業へ参画することを推奨させていただきました。それで、学校関係だけではなくて、区市町村の福祉保健課の部長会ですとか、保健所長会ですとか、また、直接業務を担当される係長さんの会とかに私が出向きまして、今日のような御案内をさせていただきまして、学校から4月以降、本取組についての要請があると思うので、できる範囲で連携して取り組んでいただきたいということをお願いしてまいりました。今そこまで準備をしたところです。来年度、また自殺対策としまして、校長先生を対象にした連絡会ですとか、いろいろな研修会、職層研修がございますので、これまでも自殺対策やいじめ対策についての研修会は行ってききましたけれども、今回を機に、その研修の内容もリニューアルをいたしました。この内容を、新しい取組の指針や教材を活用して新たに研修会を進めてまいります。

以上です。

【有村委員長】

丁寧にありがとうございました。

もう一件、こちらのアプリの方ですけれども、こちらは、私がちょっと思うのは、もちろん学校と子供たちもそうなんですけれども、保護者がこれを一回しっかり見てほしいなと思うんです。その辺りについてはいかがでしょうか。保護者にも是非活用してもらいたいという思いはあるんですけれども、例えば、都のPTA連合会にお願いするとか、そういう具体策があれば知りたいなと思います。いかがでしょうか。

【事務局（西澤統括指導主事）】

はい、ありがとうございます。

実は二日前に中学校のPTA連絡会にも参加させていただいて、これをアピールさせていただいております。今後、また小学校のPTA連絡会、こちらの方でもまたアピールし、これをしっかりと伝えていきたいと思っていて、今までも周知徹底はしてきたところでございます。実は私たちの施策の中で、親子が一緒に学ぶ「親子情報モラル教室」という施策も実施しておりまして、その教室に来た保護者の方々にも、このアプリを紹介させていただきました。とにかくあらゆる手を使って、保護者への周知・啓発、これを進めているところでございます。今後も引き続き、アプリの周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

【有村委員長】

ありがとうございました。

次の4月の保護者会で、担任の先生方も、保護者の方も、スマートフォンを持ってらっしゃるでしょうから、是非このスマートフォンを使って、このアプリをやってみてくださいと伝えることも考えられるのかなと思いました。身近なアピールの仕方は大事だなと思いましたので、お尋ねしたところでした。

【事務局（西澤統括指導主事）】

皆さんから、今頂いた御意見もしっかりと施策に反映させてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

【有村委員長】

失礼いたしました。

それでは、どうぞ、藤平委員、お願いします。

【藤平委員】

一つ質問ですけれども、DVDにしてもSNS東京ノートにしても、他地域に比べてもかなり実効的な、またとても丁寧なものを作られていると思います。本当にお疲れさまです。この実効的な教材を、是非学校で活用していただきたいと思うのですが、一つ教えてください。例えば、SNS東京ノートですね、このノートの中でカードの使い方が説明されているのですが、これは学校の先生方にどのように活用してもらいたいのか、例えば、指導マニュアルみたいなものがあるのか。それとも、各学校での状況に応じて、各学校の先生方で話し合ってもらうことに意義があるのか。その辺のことは、どのような形で各学校におろしているのか。教えていただけますでしょうか。

【事務局（西澤統括指導主事）】

ありがとうございます。

実は、本日の配布資料にはございませんが、活用の手引というものがございまして、別冊で先生向けに配布させていただいております。次の改訂に向けましては、より分かりやすい、より事例のボリュームを増やし、内容を精査した改訂版を、配布する予定になっております。よろしく願いいたします。

【有村委員長】

ありがとうございます。

それでは、途中になりますけれども、ちょうど、増渕指導部長がおいでいただいております。部長から御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局（増渕指導部長）】

遅くなって申し訳ありませんでした。ちょうど、都議会が今開催中でありまして、ちょっと急に調整をしなければならなくなって遅れてしまいました。申し訳ありませんでした。

もう2月末、年度末ということで大変御多用のところだと思いますけど、今日も本当にどうもありがとうございます。今日御用意しました議事として、事務局説明は、今もう既に終わっていますけれども、先般の教育委員会でこのSOSの出し方に関する指導資料を出しました。それで、多分その辺りの思いは説明の中にあっただと思いますけれども、この冊子の自殺対策の取組、資料3のところ、「はじめに」という文がございます。私どもの思いを、この「はじめに」のところはかなり込めたつもりではありますが、そこの4段落目のところに「極めて残念なことです」という一文があります。公立学校に在籍する子供たちの中にも、残念ながら命を絶ってしまう、そのような子供が実際にいます。本人の事を考えると、本当にもう言葉がないという状況ですし、それから、保護者の方の悲しみ、これを考えると本当にもう胸のつぶれる思いであります。そして、学校の担任の先生をはじめ学校の教職員も、自分の担当している子供が自ら命を絶つということは、もう本当にこれは無力感と言いますか、この学校の先生方へのケアについても私どもが考えなければいけない極めて重大な課題であります。

それでは自殺予防のために学校として何ができるのか。先ほど見ていただいたように、重点の1から6、そういった意味では、網羅的に考えられることは全てやっていたかなければならない。学校だけで食い止められるものではありませんが、いろいろなところと連携をしながら、学校は、学校としてできることは一体何か。もう一回考え直してできることを一生懸命やっとうと。そういったところで作成をしたものでございます。今少し意見交換をしていただいたようですけれども、是非、忌憚のない御意見をいただければと思っています。

そして今日この後は、意見聴取ということで、「子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成」について、大変御多用のところ、3人の先生に今日来ていただいております。もう既に御紹介があったところですが、まず、目黒区教育委員会の

寺尾千英統括指導主事。それから、目黒区立第八中学校の飯野博史校長先生。そして、目黒区立大岡山小学校の板木孝悦校長先生。この3人の先生に、この後、具体的な取組についてお話をいただいて、意見交換ができればと思っています。

ここからのテーマは、前回に引き続いて「子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成」ということです。

いじめの未然防止ですとか、いじめの的確な対応、こういったこともやはり大人だけではなくて、やはり子供が自らの問題としてどうやって取り組んでいくか、これが極めて重要だと思っています。私どももいろいろ情報集していく中で、目黒区では、区内の全ての小学校・中学校が地域ごとに連携を図って11月のいじめの防止強化月間やいじめ研修会にあわせて、児童生徒が集まって、いじめ問題の解決へ向けて話し合う、こういった取組を進めていらっしゃると思っています。とりわけ、まず一人一人の考え、これを全体に反映させる。そして、全体で目標を設定して、それをまた一人一人に戻していく。そういう取組をされている。要は、生徒会とか、一部生徒がどこかでやっているだけではない。一人一人の問題としてそれを学校全体に広げ、全体からまた一人の生徒に返す。そういった取組をしていると聞いています。正にこういった取組は、いじめ総合対策【第2次】で、私どもが提唱している内容と一致するのではないのかなと思っています。具体的な取組について、今日お話を伺えればと思っていますので、3人の先生方、どうぞよろしく願いいたします。そして、本日は、取組の成果とともに、現在それぞれ抱えてる課題、そのことについても共有できればと思っています。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

【有村委員長】

増渕指導部長、ありがとうございます。非常に丁寧に教えていただきまして、ありがとうございます。

それでは、次の議題について、意見聴取に入りたいと思います。

本日は、今、部長からもお話がございましたように、「子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成」ということで、その課題や成果等に含めて、御意見を頂ければと思っています。目黒区教育委員会の統括指導主事から先生方を御紹介していただいたので、よろしく願いいたします。

【目黒区教育委員会（寺尾統括指導主事）】

御紹介いただきました、統括指導主事の寺尾でございます。失礼いたします。

資料の方は、7と記載されているものになりますので、こちらを御覧ください。まず、私からは、目黒区における「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」の事例につきまして、概要を御説明させていただきます。

はじめに、本区はいじめ防止対策等における、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」の経緯と位置付けについて、簡単に御説明させていただきます。

資料7の後ろから2枚目でございます参考1という資料、横型になっているこちらの方を御覧いただけましたでしょうか。本資料は、本区の平成29年度はいじめ問題への取組の全体を示したものでございます。中央やや上、未然防止の取組の欄を横に見ていただけますでしょうか。ちょうど11月から12月の辺りに、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」を記載してございます。子ども会議の取組の経緯でございますが、始まりは平成18年度に、目黒区の主催で、区議会本会議場に各学校の代表児童・生徒が集い、いじめ問題について話し合う目黒子どもフォーラムを開催したことでございます。このフォーラムを4年間実施した後に、協議の場を区議会の議場からそれぞれの中学校区を単位といたしました学校に移した上で、各校の代表の児童・生徒が集い、いじめを考える集いを実施いたしました。こちらは3年間の取組でございましたが、この間主催が小中学校と地域教育懇談会の共催、そしてまた、小中学校主催と変遷してございます。平成25年度からは、目黒区教育委員会主催の「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」として本年度まで実施してまいりました。この12年間取り組んでまいりました子供同士の校種を超えた話し合いを、いじめの未然防止の取組の要として位置付けまして、事前に全学級での話し合い、事後にNHKの「100万人の行動宣言」に参加すること。こちらを通しまして、年間を通して主体的にいじめ問題を考え、その未然防止に児童・生徒自ら努めてきたところでございます。

それでは、1枚目にお戻りいただけますでしょうか。項番1の趣旨でございますが、平成29年4月に制定いたしました「目黒区いじめ防止対策推進条例」において規定してございます、「児童等は、他の児童等とともに主体的に、いじめの防止等に努めるものとする。」を受けまして、各校の全児童・生徒がいじめ問題について話し合う機会を設けております。中学校区ごとに、代表学年の児童・生徒がいじめ問題について意見交換を行うことによって、いじめに対する正しい認識を持ち、いじめのない学校を目指そうとする態度を育むことを目的としております。

項番 2、主題及び副主題は、記載のとおりとなります。

項番 3 の実施期間でございますが、九つの中学校区全てにおきまして、人権週間の前後に当たります 11 月 24 日から 12 月 21 日までの間に実施いたしました。全校区が平日に開催しております。

項番 4、形態でございますが、子ども会議全体を三つのパートに分けております。初めに、全体会を行い、子ども会議のねらいを確認いたします。その後、複数のグループに分かれまして、意見交流会を行います。この意見交流会では中学生が司会進行を務めます。最後に再び集まりまして、全体会を行い、意見交流会の結果を共有いたします。

項番 5、参加者、項番 6、参観者は記載のとおりでございます。

項番 7 の本年度の実施計画につきましては、おめくりいただきまして別紙 1 の表を御覧ください。中学校区ごとに実施日時及び会場、副主題、主な内容、参加者をまとめたものでございます。校区別の副主題を見ていただきますと、こちらは学校ごとに、今年例えば、第一中学校の「考えよう言葉の使い方」をはじめといたしまして、第七中学校、第八中学校、第十一中学校、東山中学校の五つの中学校区で、言葉やコミュニケーションについて副主題として取り上げてございます。主な内容を御覧いただきますと、例えば本日参加しております第八中学校区では、5 種類の言葉を嫌な順に並べて意見交換するといった活動。また、第九中学校区では、東京都教育委員会が作成いたしました、DVD 教材「STOP! いじめ あなたは大丈夫？」の視聴。第十中学校区では、いじめの仮想事例への対応。第十一中学校区の K J 法など、話し合いを円滑にするための工夫をそれぞれしております。また、主な内容の表の下に記載の分科会の数でございますが、各分科会の人数は、平均いたしますと大体 13 人ぐらい、最も多い東山中学校でおよそ 19 人となっております。参加者につきましては、今年度は、12 年間の取組を通しまして初めて全中学校区で代表学年の全児童・生徒が参加いたしましたので、昨年度を 504 人上回ります 2,320 人が、子ども会議に参加しております。

一つページをお戻りいただきまして、項番 8 でございます。事前から事後までの指導について、こちらでございますが、表が分かりやすいと思いますので、一番最後に付けてございます参考の 2 というフローチャートを御覧いただければと思います。最上段の囲み、「各学校での取組」は、いじめ問題の防止に向けました通年の取組でございます。ふれあい月間は、6 月と 11 月に実施してございます。

その一つ下の囲みからが、子ども会議に向けた事前指導の内容でございます。まず事務局の方から、目黒区のいじめ防止に係る条例、それから基本方針の内容を簡単に紹介する資料を、各小中学校へ配布いたします。資料に記載されております、目黒区いじめ防止対策推進条例に示されている児童・生徒の役割について、これを児童・生徒に考えを深めさせた上で、全児童・生徒が、各学級において、いじめ問題について考えたり話し合ったりする時間を設けます。

次に、中段の当日の本子ども会議の進め方でございますが、主題と副主題を踏まえて、全体会と意見交流会を通して、児童・生徒が自分の考えを広めたり深めたりできるようにいたします。そのためには、児童・生徒が活発に意見交換をしやすい環境を作るために、必要に応じて教員が児童・生徒を支援いたします。その際、参観者には、本子ども会議の主役は児童・生徒であることを御理解いただき、児童・生徒が本音で意見交換ができるような環境づくりに御協力いただくよう、事前をお願いしておくようにいたします。下段の事後指導につきましては、まず各小中学校は、本子ども会議に参加した学年の児童・生徒による報告などの機会を設けまして、参加していない学年の児童・生徒についても、考えを広げたり深めたりできるようにいたします。その後、一人一人が「100万人の行動宣言」を作成いたします。全児童・生徒は、自分の作成した行動宣言を基に、自分の役割を果たせるように、今後いじめ問題に取り組んでいきます。各自の行動宣言につきましては、いじめアンケートを実施している場面などで、定期的に振り返りをしていただいて、それぞれのふだんの取組として継続してまいります。

1枚目の裏面、2ページ目に当たるところでございますが、こちらの項番9、実施上の留意事項を御覧ください。一点目といたしましては、意見交流会の時間を確保するために、全体会から意見交流会、そしてまた全体会への移動の時間の短縮に努めること。二点目は、参観者に、児童・生徒が本音で話し合えるよう環境づくりへの協力を事前にしておくこと。三点目は、子ども会議の取組について、地域の方へも周知を図りまして、学校と地域の連携による健全育成を推進すること。四点目は、いじめ防止啓発ポスターを掲示することでございます。こちら、見本につきましては、その表を1枚おめくりいただきますと、別紙2の方にポスターの絵を載せております。こちらは、平成26年度から「STOP!いじめ だめなものはダメなんだ」というポスターを作成いたしまして、各小中学校へ掲示をお願いしてきたところですが、平成28

年度から、ポスターの一部に中学生徒の作品を掲載し、いじめ防止に向けた意思をこれまで以下に高めることといたしました。各中学校の代表作品を入選作として全て掲載したポスターも作成しております。これらのポスターは、各小中学校で掲示してございます。

本取組におきます成果と課題でございますが、まず成果といたしましては三点あると考えてございます。一点目は、事前・事後の取組を含めまして、子ども会議を核としたいじめの未然防止に向けた取組が定着したこと。特に今年度からは、全ての中学校区で代表学年の全児童・生徒が参加するようになり、代表学年の全ての児童・生徒に交流の体験を行えたことでございます。二点目は、全学年で、毎年必ずこのいじめ問題に、学校全体で取り組む機会を設定しているということでございます。本区の児童・生徒は、小学校・中学校でそれぞれ1回ずつ、子ども会議を通して、校種を超えて意見交流をする体験があります。このこと自体が成果であると考えております。三点目は、児童・生徒が話し合っている様子を見たいという保護者、地域の声に応えるとともに、参観者の方には、あらかじめ配慮して見守っていただくようお願いしております、児童・生徒の主体的な話合いの場が確保されたことでございます。

一方、課題といたしましては、まず一点目は、児童・生徒一人一人の発言の時間を確保する必要から、分科会の時間や一分科会ごとの人数、座り方などの形態に工夫が必要であるということでございます。二点目は、分科会によっては活発に意見を交換することができなかつたところもございますので、あらかじめ教育活動全体を通しまして、異学年の集団やまとまった人数の中でも意見を述べたり聞いたりする中で、考えを広めたり深めたりする経験、これらを多く持つようにすること。三点目は、参観者の数に開きがあることから、児童・生徒の話合いの様子について、地域の方々にも理解が進むような工夫をすることであると捉えております。

目黒区教育委員会といたしましては、子ども会議に向けた事前の話合いや、本子ども会議実施後の活動等、一連の取組を更に工夫充実させることによって、いじめ問題を児童・生徒一人一人にしっかりと考えさせ、いじめのない学校を目指す態度を育むよう、今後も各学校の取組を支援してまいりたいと考えてございます。

続きまして、実際に取組を実施しております現場の立場から、第八中学校区の第八中学校、大岡山小学校の両校長より、児童・生徒の様子や、学校現場が感じている成果と課題について御説明いたします。

【目黒区立第八中学校（飯野校長）】

目黒区立第八中学校長の飯野です。よろしくお願ひいたします。

初めに、今、統括指導主事からお話があった資料の別紙1のところを御覧ください。第八中学校校区、第八中学校と大岡山小学校が校区として書かれております。ほかの校区を見ていただきますと、中学校1校、小学校が2校から3校入っているんですけども、第八中学校校区は、中学校・小学校一体、1校1校というちょっと目黒区内では特殊な状況にあります。ただ、これを強みとして生かしていくことが必要かなというふうに考えております。大岡山小学校からは、毎年55%ぐらいの児童が第八中学校に入学いたします。目黒区内全体、私立中学校への進学志向が強いところなんですけども、小中連携も区の重要な施策の一つなので、それといじめとうまく連携させながら取り組んでいくということで考えておりました。

昨年度までは、代表の児童・生徒、生徒会役員とか学級委員とか生活委員とか、そういう代表の児童・生徒で行っていたんですが、今年度からは、中学校2年生全員、小学校6年生全員で実施することにいたしました。なるべく少人数編成として、本音でいじめについて話し合える、そういう雰囲気を作る工夫をしました。先ほど申し上げたように、小中連携を視野に交流を深める機会とも捉えております。先ほど、統括指導主事からも説明がありましたが、課題としては、ほかの中学校区の話聞いても、初めて会う中学2年生と6年生、人見知りがあったりして、話合いがなかなか深まらない。やっと慣れてきたところで、もう時間ですよ。時間切れになってしまうという反省が毎年のように出されます。そこで、一つ工夫した点としましては、11月にいじめ問題を考える会議をやるのですが、8月、夏の長期休業日明けすぐに、小中連携の日が教育課程の中に設定されていまして、中学2年生と小学校6年生の交流会を行いました。そこで簡単なゲームなどをして交流を図ります。そこでは4、5人のグループを編成して、全員がその交流会に参加することで、まず交流を深めるという取組をしました。この8月の交流会では、特にいじめというテーマは設定せずに、自己紹介をしたり中学校生活の紹介をしたりなど、交流に重きを置いた取組にしました。それで、6年生から中学2年生に、中学校生活に対する質問がいっぱい出ました。「中休みはあるんでしょうか。」とか、「怖い先生はいますか。」とか、「部活動は何時までやるんでしょうか。」など、6年生ですから中学校生活についてとても関心が高く、いろいろな質問が出ました。中学2年生も、一つ一つそれに答えていくわけで、

自分ももちろん学校のことをよく知っていないと答えられないことになります。普段、中学校の中で見ていると幼い顔をした子がいるのですが、そういうところで小学生と話し合うと、とてもお兄さん、お姉さんのような表情になって、いい交流ができたなと捉えております。「11月のいじめ問題を考えるこの会議までに、いじめについて、みんなで考えてきてください。」ということで、その会が終わりました。最後に、中学2年生が、全員で合唱をして、すごく和やかな雰囲気ですぐ1回目の夏休み明けの交流会を終えることができました。本番の11月までなんですけども、その間、この交流会が終わった後、小学6年生から中学生に、感想やお礼を書いた手紙が届きました。これは事前に計画していたことですが、それでも、「この前の話合いでは、すごくよかった。」というような感想が書いてあります。中学生からも寄せ書きをつくって、「今度のいじめの会議ではしっかりと自分の意見を言えるようにしましょうね。」というような寄せ書きを交換したり渡したりしました。

大変和やかな感じで交流を行った後に、当日を11月に迎えるわけですが、メンバーはその8月の交流会と同じメンバーで行いましたので、もう既に子供たちはお互いに顔見知りになっていて、手紙などでよく知っている仲なので、話合いがとてもスムーズにいきました。具体的にどういう話合いをしたかと言いますと、先ほど「SNS東京ノート」、これが各学校に生徒分配られています。それから、この活用の手引も、教員用にこういうふうにこの東京ノートを使ってくださいという指導書もありますので、それを基に話合いを進めました。具体的には、この4ページに出ているカードを使って行いました。真面目だね、大人しいね、一生懸命だね、個性的だね、マイペースだねという、実際にこれが使ったカードですが、こういったカードを使って、この「SNS東京ノート」に書かれている例に従って話合いを進めていきました。中学2年生は、1年生の時に、情報モラル教室でこのカードを使って実際に情報モラルについて一度学んでいたもので、下の生徒に同じことをやって伝えていく。6年生は、身近なお兄さん、お姉さんがやってくれるので、大変興味を持って話合いに参加していました。それから、中学生も、小学生に教えなくてはいけないということで、とても自覚を持って、この情報モラル、コミュニケーションについて話合いを深めることができました。45分間でしたが、顔見知りになっていたこともあり、それから、このような具体的なカードを使いましたので、大変話合いが深まりました。ということで、小中学生のいじめについての話合いが大変活発にできたと思います。

事後の指導ですが、小中学校とも、その話し合いを終えて、いじめについて考えたこと、話し合いについてのお礼などを、手紙に書いて交換し合いました。その手紙の中には、「いじめがなくなるように、小学校でも頑張っていきたいと思います。」というように書かれていて、とてもいい手紙が来たなと思いました。

それから、中学校としては、この子ども会議の内容を全校集会において、生徒会長から話をさせました。同時に、学校だより、それから、朝礼の中で校長講話などでこの話題を取り上げて、こんなすばらしい話し合いができたということを周知しました。更に、各学級でこの報告を受けて、いじめをなくすにはどうしたらよいかということについてまとめをすることとなりました。各学級で話し合っ、いじめ防止スローガンを作成しました。本校では、11月、12月、人権週間を含めて、集中的に、人権問題、特にいじめについて考える機会を設定しております。先ほどもありましたように、人権啓発標語をつくったり、「100万人の行動宣言」を作成したり、人権講演会を行ったりします。それから、校長による人権講話、道徳の授業などで、集中的にこのいじめについて取り組んできました。

具体的な事例では、各学級でこのような一連の活動のまとめとして、いじめ防止スローガンを作成します。これは、大きな模造紙の垂れ幕に、各学級のいじめ防止スローガンを書きまして、全校集会で一クラスずつ代表者が出てきて発表する。スローガンに込めた思いや願いを一クラスずつ発表してきました。このスローガンは、校長室前に掲示してあります。来年度新入生が入ってくる5月の連休前まで、この校長室前の廊下に、毎年掲示することになっています。成果としては、このいじめ防止スローガンを含め、いろいろな取組を行っている中で、特色ある教育活動の一つとなっていること。それから、人権標語も、「100万人の行動宣言」なども、全員が作ります。その全員が作ったつくったものを、全部廊下に掲示します。そうすると、廊下を歩いていると、全員の標語や「100万人の行動宣言」をみんなが見ますので、とてもいじめが起きにくい環境になっているなというふうに思います。それから、大きなスローガンが校長室前にバーンと張られますので、自分たちの決めたスローガンは、自分たちが守らなくてはならない。あんなにいい言葉を決めたのにいじめがあつたら恥ずかしいというような思いも生徒の中に育っております。ということで、このいじめの会議を中心にして、一連の流れの中でこのいじめ防止会議を活用して取り組んできました。

私は第八中学校での勤務が6年目になるのですが、最初の1年、2年目までは、いじめのアンケートを取ると、全体の12%の生徒が、「いじめがあります。」というところに丸をつけていました。かなりの数だなと思いました。その後、説明したような人権についての取組を深めてきたところ、本年度は2週間ぐらい前に最終のアンケートを取ったんですが、2年、3年では「いじめがあります」というところに丸を付けた生徒はゼロでした。1年生では、2件、軽微ないじめとして、からかいがあったんですけれども、そういった初期のいじめの認知についても、この会議の成果が表れているなど感じております。

以上です。

【目黒区立大岡山小学校（板木校長）】

飯野校長先生が、第八中学校区の大枠について話してくださっているので、私からは、大岡山小学校の、いじめを考えるめぐろ子ども会議後の取組を簡単に説明させていただきます。まず、中学校と同じように全校朝会というのが小学校もあるのですが、その場面において、私が話し、6年生の代表者が、中学校といじめ問題を考えるめぐろ子ども会議を行ったことについて、そしていじめをなくすために楽しいコミュニケーションについて考えてきたことを、全校児童に知らせました。そして、子ども会議のところで、今、飯野校長先生のお話がありましたが、これが、子ども会議で中学生と小学校6年生のあるグループの話し合いの結果なんですけど、ここに作成した作品が全部ありますが、小学校を会場として会議をやらせていただいたので、小学校で1か月間ほど掲示をさせていただきました。それと、学級担任、今度は各学年、小学校の場合だと1年生から6年生までありますので、各学級担任から、学年の実態に応じて子供たちへ指導し、学級で話し合い、そして、一人一人が私の行動宣言という、これも目黒区がずっと取り組んできたものです。これが実際に、児童が作成したものです。これは6年生のもので、今日は参考のために持ってきました。全く同じものが、1年生から6年生までがこのようなものを書いていくというのが作品中の④、私たちの行動宣言と言っているものです。

具体的な成果については、小学校は6年間の幅があるので子供の姿から、一概に明確に言いにくいですが、しかし、子供たちが、相手の事を考える、思いやる姿というのが、縦割り活動であったり、学級内の係活動だったり、本当にいろいろな場面で見られています。また、先生方が子供の確かな成長を感じているという点でも成果を感じ

られます。具体的には、いじめについて自分で真剣に考える姿、例えば6年生のこのいじめ宣言の中に、いじめを見たらまず自分から止めに入るというような宣言をしている子供もいます。また、子供が自分の日頃の行動を振り返る姿というのも、各担任の先生方が感じられていて、6年生のこの行動宣言の中には、「自分を変えないといじめは終わらない。だから、自分を変えていきます。」というような視点から考えている子供がいました。

また、教師の指導の成果としては、子供一人一人が考えるということと同時に、友達の考えをお互いに情報交換することで、自分とは異なる視点もあることに気付かせ、みんながいじめについて真剣に考えているんだなど分かることができる、そういうような雰囲気を感じ取ることができていることと、また、保護者会等や保護者が来校するところに児童の作成物を掲示していますので、家庭教育と学校教育の連携という点からもよかったのかなと考えているところです。

課題としては、目黒区では、大岡山小学校と第八中学校は一对一の関係なので結構スムーズにできていますが、目黒区内のほかの校区は必ずしも一对一の関係ではないことからスムーズに行うには難しい状況であることが想像できます。また、教師の指導力の育成の面もあります。学校には経験の少ない先生方もどんどん入ってきています。学級指導においてベテランの先生の深く子供の奥底まで切り込んでいく指導と、表面だけなぞる先生の指導という実態があります。そこが課題だと思っています。それと同時に、今度は子供側の受け止め方として、本当に様々な実態があります。即座に、相手の立場を理解する、又は他人の考えを即座に分かる子もいれば、なかなか相手の立場に立ってものを考えるのが難しいという子もいます。表面上理想的な言葉が子どもから出たからオーケーということではなく、継続的に指導を続けていくことが大切であると考えます。また、学校を支える保護者や地域を巻き込みながら、みんながこの問題を考えることが大切であり必要なのかなと思っています。

以上です。

【有村委員長】

ありがとうございました。

3人の方から貴重な御意見、提案をいただきました。それでは、短い時間ですが、是非皆さん、御質問とか、御意見をいただければありがたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

はい、どうぞ、林委員お願いします。

【林委員】

いじめ問題の対策に効果のありそうなすばらしい取組だと思いました。ありがとうございました。他の地域でも同じような形がとれたらいいのかなと私は思いながら聞きました。その上でお尋ねするのですが、施策としては、何をしたのかというのは最初に説明ありましたが、それとともに、何を目指したのかということも重要だと思っています。これはいじめ防止ということで明確に出ていました。それで、あと二つ、恐らくあるのかなと思うのは、結果として、この取組はどうだったのかと言う、事後の総括でして、それはなぜかということ、結果と考察、あるいは結果と分析のところがあつたのかなと思いました。当事者ではないとなかなか分からないことで、なかなか公表されにくいものなので、当事者の皆様方にお尋ねしたいんですけども、教育委員会の先生に対しては、これ、アンケートを年3回と、個票が年4回ということで、恐らく、結果、変動が把握できると思うのですが、あと各学校で、副主題と主な内容は、地域に即して変えていらっしゃるの、その成果をアンケートや個票の結果が、副主題や主な内容と関係するのかどうか。つまり成果が出ている学校とそうじゃない学校というのがあるのかどうかということ、これを把握できるのではないかと。あと、各学校の中学校の校長先生と小学校の校長先生には、参加した学年が中2と小6ですので、その他の学年との比較が恐らくできるだろうと思うんですね。この取組に参加した学年は、参加しなかった学年よりもいじめ防止の効果、いじめが少ないとかですね、防止効果が高いとかですね、そういったことを単年度で見られないかなと思うんですね。アンケート3回、個票4回との中で、具体的な数字を聞くわけではなくて、感覚として、学校の経営者の立場で見ていただいて、この取組がその学年に効いているのかどうかということ、あるいはその取組の中のどんな活動が特に効果をもたらしているんだろうとか、そういった具体的な分析や考察のところで、何かヒントになるものがあつたら教えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

【有村委員長】

それでは、寺尾先生から順次、説明をお願いしていただいてよろしいでしょうか。

【目黒区教育委員会（寺尾統括指導主事）】

アンケート結果と各校区の副主題というお話しでしたが、直接には関係は

しないのかなというふうに捉えております。アンケート結果につきましては、それぞれいじめの認知件数自体は増えている傾向も、もちろんございますし、それは子供たちの感覚も先生たちの感覚も研ぎ澄まされてきていると捉えております。ですので、件数そのものというところで成果という形で見えてはいないのですが、ただ、副主題の設定が校区ごとに、もちろんカラーがございまして、今回12年目の取組ということもあり、もう少し前の、それこそ平成25年度頃の取組ですと、もっと直接的に、どんなものがいじめになるのかとか、いじめはなぜいけないのかというような副主題を掲げていた校区が多かったのですが、やはり、今いじめを生まない土壌というのを、どんなふうに考えさせていくのかというところで、今年は特にコミュニケーションというところに各学校が重きを置いているように、また、その副主題が示しているように、やはり子供たちの雰囲気と言いますか、状況なども変化していると捉えております。

ただ、無記名式アンケートというのを年1回行っております。これについては、本当に正直な数が出ているのではないかなと考えておまして、この無記名式アンケートでは、学年を追うごとに中学校に向かって減っていくという傾向がございまして。この子ども会議だけではなく、先ほど校長からも話がございましたとおり、これが小中連携の取組であったり、地域を巻き込んだ取組であったり、相乗効果を狙って様々な取組の要としてやっているものでございますので、そういったことの全体の成果として表れているのではないかなと考えております。

【有村委員長】

二人の校長先生方、どうぞお願いします。

【目黒区立第八中学校（飯野校長）】

このいじめ問題を考えるめぐろ子ども会議については、先ほどもお話があったように、もう十数年これを継続してやっておりますので、学年が近くというか、もう入ってくる6年生、1年生になったときに、すでにそういう会議を体験してきていますので、実際にやるのは、2年生ですけども、1年生も3年生も、今まで小学校の時に、それから2年生の時に3年生は体験してきていることなので、ああいう会議をまたやったのだなということで、そんなに学年を比べて、2年生がやったから2年生だけ特に効果があるとか、ほかの学年にはというようなことはありません。どの学年もいじめについての意識が高まっていると感じています。

【有村委員長】

板木校長先生、どうぞ。

【目黒区立大岡山小学校（板木校長）】

先ほどのお話にもありましたが、私たちの校区は、昨年度までは代表の児童・生徒だけでした。今年から、6年生と中学校2年生が全員という形となりました。大岡山小学校の場合、6年生が毎年、リーダーとなって活躍するという伝統があります。例えば、全校遠足という一つの活動があります。これは縦割りの班での活動で、6年生がリーダーとなり、学校から現地に縦割り班の下級生を連れて行き、現地でレクリエーションをし、学校に帰ってくるという活動です。当然その活動を成功させるには、6年生の中の協力体制が当然ないと、下級生を全部連れて行って帰ってくるという活動は成り立ちません。このことから考えていくと、やはり6年生の子供たちの中での人間関係のつくり方などがより良い環境になって代々受け継がれてきているんだなというふうに感じているところです。

【有村委員長】

12年の取組の中で、成果も出てきているというお話でございました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。御質問とかありましたらどうぞお願いします。

どうぞ、坂田委員。

【坂田（仰）委員】

興味深く拝見させていただいたのですが、この一覧の事についてちょっと指導主事さんにお伺いするのがいいんですかね。実施状況を拝見しましたら、先ほどの御報告の中に少しあったのですが、地域の参加率というのは相当違いがあって、ゼロから、ただいま御報告いただいたところで20人を超えるところまで。もちろんこれは学校の在籍数とかにも関わるのですが、極端にゼロという少ないものがあつたりしています。スタンスとしては子供たちが主役であるというのは当然ですが、家庭での状況というのがないと学校だけでは幾ら指導しても対応できないと思うのです。そういうところを考えたときに、この保護者の参加率、地域の参加率というところに相当ばらつきがある。PTAの役員さんとなっているのですが、このばらつきがあるというのは意識の差と捉えていいのか。それとも、募集する、御案内する段階での学校側のスタンスというふうに捉えていいのか。それは、どうなのでしょう。

【有村委員長】

どうぞお願いします。

【目黒区教育委員会（寺尾統括指導主事）】

大きく二つ理由があるのかなと捉えております。まず一点目といたしましては、この教員ではない参加者というのを可能、参観可ということにしたのが、平成28年でのことで、今年が2年目なんですね。ずっと以前に地域教育懇談会と共催の時には、地域の方、保護者の方も入っていたんですが、やはり大人が入ると本音で話しにくいんじゃないかという時期がございまして、全体会のみ参加にして、子供たちが発言しているその場を御参観いただくのは御遠慮いただいていた時期がありました。その感覚が地域の方々の中にまだまだございまして、去年から参観していく方向にシフトしていこうと、「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議検討委員会」というのを立ち上げまして、保護者や地域の方、学校関係者、事務局などで方向性を確認した結果、昨年度から参観が始まったというところで、周知がなかなか徹底していなかった部分があるのかなと考えております。特に、ゼロだった校区につきましては、地域教育懇談会というタイミングで大体いつもこの子ども会議が、今年はいつありますよというところを周知していくのですが、それが余りにも間際だったというところもございまして、なかなか都合がつかなかったというところもあります。というところで、その周知のタイミングにずれがあったということと、これまでの経緯というところがあると考えております。

【有村委員長】

よろしいでしょうか。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、どうぞ、相川委員、お願いします。

【相川委員】

本当にすごく熱心な取組について御報告いただいてありがとうございました。

私の方からも幾つか質問と感想となるような点もあるかもしれませんが、先ほどお話が出た、昨年までは学年の代表による取組だったのが今年度から学年全員の取組になったことで、そこで違いというんですかね。どういう、大変さは多分増したと思うんですけど、どういう部分がよかったかとか、あるいは、学年全員にしたねらいというのが多分あると思うんですけど、それが達成できたかどうかという辺りを一つお伺いしたいと思います。

それから、次の御質問というのは、ちょっと、今日の全体を通して私が感じていた

こととの関係になってくるんですけど、先ほど、板木校長先生から、同じような教材で、子供たちに提示してもらったり、先生方の指導力の差というので、授業の中身、違いが出てくる面があるというようなお話もありましたし、あるいは、子供の側でも受け止め方の違いが出てくるというようなお話がありました。やはり、すごくいい教材というんですかね。そういうものを提供したとして、結局現場でそれをどう生かすか、結局一人一人の子供たちにどう届くかということが、とても大事だと思うんですけど、その辺りについて、何かこの取組を通じて感じていることでも結構です。あるいは、特に東京都教育委員会から、こういう形で取り組んでくださいみたいなことが、中身としてはすごくいいものが届いてくるんだと思うのですが、そこについての現場での工夫とか苦勞とかについて。むしろ、今いろいろやっていることを更に進めていく上では、そういう、先生方の個々の力量とか、あるいは、子供たちのそれぞれの個性とか、置かれた状況を、やはりどう乗り越えて一定の成果を上げていくかという部分が大切になっていくのかなと思うのですが、その辺りについて何か御感想とか御意見があればお伺いしたいと思います。

【有村委員長】

子供に届く工夫ですね。なかなか、いい御指摘だと思うんですが、お二人の校長先生方、どうぞ。

【目黒区立第八中学校（飯野校長）】

まず一つめの質問で、どうして全体で取り組むのかということですが、代表者がやっていたときにも、もちろん、メリット、デメリットもあったのですが、代表の生徒ということで、とてもいじめについて意識が高い生徒が集まっていました。ただ、形式的な話合いになりやすいというデメリットもありました。それから、代表でやった場合には、少人数の指導で済みますので、少人数なので教員の指導も把握もしやすいというメリットもありました。ただ、その年によって、充実する年があったり充実しない年があったりしました。代表になる生徒にもいろいろ課題もありますし、それから、指導する教員の方にも、そういった話合いの指導について、十分指導ができない教員がいたりという問題がありまして、年によって充実したりしなかったりという違いが感じられることがありました。それから、先ほど冒頭でお話しましたが、小学生の私立志向が強いです。せっかく小学校で代表としていじめの会議に出ているのに、中学校に入学したら小学校で代表だった児童がほとんどいなかったとかという、小中

連携の点から見ても、少人数、代表者でやると連携がうまくいかないということもありました。また、全校生徒へ代表者が全校集会で発表するんですけども、どうしても、代表の人がやったんだなというような他人事に捉える。当事者意識がなくて、浸透していかないなというところもありました。

それで、今年度、そういった点を改善するために、全員でということを取組をしたところですが。小中連携も視野に入れた交流ができて、とてもよかったなと考えています。

それから、教員の指導力の差ということなのですが、実は、この「SNS東京ノート」にあるカードを授業で使ったんですけども、これは1年生が最初に指導を受けたのは、無料通信アプリの会社の方に来てもらって、これを生徒に直接指導してもらいました。ですから、本来であれば、教員がこういう指導をしっかりとはできなくてはいけないんですけども、こういったことにもとても精通しているというか、プロというか、そういう方に来てもらって、それで生徒に指導してもらいました。それで、当然、教員も一緒に生徒と授業を受けて指導方法について学び、次のいじめ子ども会議の時には、教員がこのカードを使って指導できる。そういう工夫もいたしました。

【目黒区立大岡山小学校（板木校長）】

今、飯野校長先生が、効果が全体になったという話は言ってくださったので、先ほどの指導と児童の実態のことですが、本当になかなか難しいなというのが実感です。先ほど、組織でというのがキーワードにあったと思いますので、組織で物事を考えて行かざるを得ない状況なのかなと感じています。その組織で考えることで、大人の集団の知恵を伝えていく。私が本当に今感じているのは、現在の学校現場では真ん中の世代の教員が少ないので、今までであれば、例えば先輩が私に言ったことは、お互いの共通認識となっているのですが、今度は私が下の世代に言ったら、同じように受け止めてもらえないということが多々ありました。このようなことは、校長になってからではなく教諭時代からも感じていたので、今の教育界はその点がすごく厳しいところなんだろうなと思います。ただ、厳しいけれども、みんながお互いの持っているものを持ち寄って組織として取り組んでいくしかないのかなと思いました。

今日はたまたま私もここに参加させていただいて、正に皆さんの熱い思いを直接感じながら今日学校に帰ることができるのですが、先ほどの自殺予防対策の取組の説明にしても、どうしても間に物事が入ってしまうと、システムとしては別に間違ってい

ないと思うんですが、その温度がどんどん冷めていって、最後はなかなか現場レベルまでには熱意が届かないのかなということが難しいところだと感じているところです。

それと、学校現場の流れ、タイミングの面から教育課程に簡単に入れますと言っても、学校現場の今のタイミングは、来年度の教育課程の作成をしながら、今、目の前の子供たちの指導と評価を行っているので、学校全員で常に来年の教育課程を考えるというよりは、ごく一部の人間でまずは教育課程を考えつつ、今、目の前の子供たちには最後のまとめをしているというのが現状と思われます。それこそ組織としてみんなで一緒に考えることのできない現状では、恐らく来年度、いじめやスマートフォンということも、教育課程作成段階では、どこまでみんながピンと来ているのか分かりません。別に現場はいいかげんに対応しているわけではないと思いますが、教材の提供が教育課程に反映しやすいタイミングで行われているか考えないと、なかなかスッと入っていかないのではないかとというのが感想です。

【有村委員長】

相川委員が御指摘のように、子供に届くものというのは、やはり組織の中の組織じゃなくて、子供の届くような組織というかですね、言い方が難しいんですけど、そのところがやはりポイントなんだろうと思うんですよね。その辺りが工夫のしどころがあるような気がいたしました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょう。

【藤平委員】

どうもありがとうございました。

区内全域の学校で行っているということと、全生徒でやっていらっしゃるということについて、とてもよいことだと思います。この子ども会議の留意事項のところ、主体は児童・生徒であることが一番大事なことだと思います。やらされてやっているとか、結局誰かが話せばいいんだとか、他人事でやるのではなくて、自分の事として自分の本音で伝えることができるということが大切であると思います。そのためには、集団の雰囲気作りがとても大切だと思います。誰かが発言をしたときに、周囲が馬鹿にしたりする雰囲気があれば、うまくいかないと思います。そのような周囲が馬鹿にしない、言い換えると、他者を認め合う雰囲気作りは、事前指導が年に2回だけのいじめの会議だけでできるものではなく、日頃の授業の場面で作っていかなければいけ

ないことだと思います。自分の思いを本音で伝えるということ、普段の授業で作っていくことは、新しい学習指導要領でも求められていることです。主体的で対話的に学ぶということは、相手を認めるということも目指しており、教師がその部分を意図的に働き掛けるからこそ、徐々に他者を認めるような雰囲気が出てくるものだと思うのです。もしそうであるならば、新しい学習指導要領を踏まえて、教育課程を適切に回すことで、誰もが他者を認める雰囲気が出て、そのことが結果的に、いじめの未然防止に結び付くことになると、今の時代に合った、とてもタイムリーなことを目黒区から発信できると思います。

そこで、3人の先生方に御質問なのですが、児童・生徒が主体的に活動するということは、このいじめの会議を踏まえて、授業でも働き掛けていこうという目的があるのでしょうか。先ほど、ベテランの先生と新任の先生で指導の温度差があるというお話がありましたけれども、若い先生でも、自分が話をし過ぎないで、生徒がたくさん話をする機会を作ることを重視した授業をやることを目標にすれば、うまく生徒の力を引き出せる新任の先生が出てくると思うのです。このいじめの会議の時だけ、生徒中心で活動させても、普段の授業の時は、先生が一方向的に話していたら、教育活動としてはうまくいかないと思います。ですから、この会議を踏まえて、授業も生徒を中心に進めていこうというようにしているのか、それとも、授業の時から、生徒を中心に進めることで、いじめの子ども会議にもつなげようとしているのか。その辺にすごく興味がありますので、是非教えていただけますとありがたいです。このことは、多くの地域での課題であると思います。

【有村委員長】

どうぞ。3人の方のお答えをいただければ。

【目黒区教育委員会（寺尾統括指導主事）】

藤平委員が、今おっしゃったことは、正に私たちがこの会の前に少しお話をしていた中にも話題になったことです。今回の子ども会議の報告は、本区の教育委員会の方にも平成30年1月9日にしてございますが、その中で、やはり教育委員からも、その中学生の司会進行力、ファシリテート力に課題があるというお話が出ておりました。これを普段の授業の中で身に付けていくことが、この会議の活性化であったり、本音で話すというところを引き出ししたりすることには、大事なのではないかという御指摘を正に受けたところです。それで、日頃の授業からというお話はごもっともで、これ

まで確かに場の雰囲気づくりとして、例えばこのテーマは話しやすいのかであるとか、人数はどうかとか、場所は、体育館に何チームもいた方がいいのか。椅子があった方がいいのか、ない方がいいのか。机はあるのかどうかとか、いろいろなことを、本当に12年間の間にいろいろ試行錯誤してまいりました。そして、中学生が話し合いの中で発揮していく力を、普段の授業の中で付けていくことがやはり大事なんじゃないかというところの課題に、今年度はたどり着いたというふうに感じております。日頃の授業の中でどうしていくかとかそういったものについて、先ほど両校長と話をしておりましたので、その辺のお話が聞けるかと思えます。

【有村委員長】

どうぞ。

【目黒区立第八中学校（飯野校長）】

このいじめ問題を考えるめぐろ子ども会議、それから、人権啓発標語「100万人の行動宣言」などいろいろな取組をしているわけですが、それはいじめをなくすにはどうしたらいいかという予防的な指導だと思います。ただ、先ほどおっしゃったように、やはりそういう予防的な指導だけではなくて、開発的な指導、普段の授業の中で、誰かが意見を言ったときに、他の生徒が、「なんだあんなことを言って。」とか、授業が終わった後に「なんでさっきあんなこと言ったんだ。」とか、そういうことがあると率直な意見が出にくくなってしまいます。ですから、普段の授業の中でお互いに意見が言い合える、聞き合える、そういう環境をととても大事にしております。

先ほどありました、主体的・対話的で深い学び。この対話的な授業が成立していけば、こういった予防的な内容ももちろん大事なんですけれども、授業の中でかなりいじめを食い止めることができると私は考えております。大岡山小学校との連携についても、年に2回、お互いの学校の授業を全教員で見合う機会があります。中学校では数年前までは一方的な一斉授業が割と多かったんですが、学習指導要領も変わり、大岡山小の授業がとても児童が話し合ったり活発に意見を言ったりする授業でした。それを中学校の教員が見て、このような雰囲気でも活動的な授業をしていくことが、これから大切なんだということが分かりまして、今では、本校ではほとんどの授業が、道徳の授業も含めて、場面によってそういったグループ活動をしたり話し合いをしたりということを行っており、そういったことが結果としてこういった会議を開いたときにも、意見が言えるような和やかな雰囲気につながっているのかなと考えております。

以上です。

【有村委員長】

ありがとうございます。

【目黒区立大岡山小学校（板木校長）】

前任の校長先生も主体性というのを非常にキーワードにされて学校経営をされていて、私もそれを引き継ぎました。今、飯野校長先生から大岡山小学校の先生方のお褒めの言葉をいただきましたが、ただ、多分中学校もそうですが、小学校も主体的・対話的な学びに向けては今努力をしている最中です。そのため、別にいじめの事が先にあってということではなく、先に主体性があり、常に子供たちの主体性をどう育てるかといういろいろな教育活動を行う中に、いじめのこともあり、小中連携も入っていたので、自然と進めて行けるよう考えています。

【有村委員長】

時間もちょっと気になられるかと思うんですが、せっかく心理、福祉、それから法律、警察の専門家の方もいらっしゃいますので、そういう専門の立場から見てですね、これについて一言、コメントを頂けるとありがたいんですけど。

恐れ入ります。横井委員から、もしよかったらコメントしていただいてよろしいでしょうか。

【横井委員】

福祉を期待されているんですけど、やはりここは教育活動の中のことだなと思いつながら聞いております。授業の中で対話を推進するとか、そういった教育活動そのものですね。教育のプロとしての営みの充実というのが、やはり根幹なんだろうなというふうに思います。それに尽きます。子供全体の主体性をどうするかということは、福祉の現場の方ではなかなか。やはり、そこでいじめのターゲットになりやすい子供をどうスクリーニングするのとか、全体の指導というよりは、そこにうまく乗れないとか、個別の対応が必要な子供をどうするかということの方に、むしろ私どもに関しては呼んでいただくとか加えていただく部分があるんじゃないかと思つています。

【有村委員長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。相川委員は弁護士でいらっしゃいますけれど、何か今のコメントをお聞ききになってコメントしていただけたらありがたいのですが。

【相川委員】

そうですね。私は、先ほど質問をさせていただいたので簡潔にしますが、今の横井委員のお話と似ているんですが、結局、そのいろいろな形で弁護士のところまで相談に来るようなケースのお子さんというのは、やはり学校との関係、学校とのコミュニケーションというか、そういうことがうまくいかなかった。あるいは、そのほかのお子さんとの間でのコミュニケーションがうまくいかなかったと。それで、それに関して、なかなか初動の対応というか、そういうものもうまくいなくて、問題がこじれてしまったというような方が多いと思うんです。ですので、この一つの機会にいろいろなことをあまり求めすぎてもいけないというふうには思うんですけれども、こういう子供たちにどういう力を付けてもらうのかということ考えたときに、先ほどもお話に出た、形式的なものではなくて、本当に一人一人の子供さんが自分で主体的に考えるというんですかね。それで、自分の事も大切だし、相手の事も大切だというようなことをきちんと考えられるというような力をどの子にもつけるということが、どうやっていったらできるのかなということをいつも考えさせられています。ですので、先ほどお話しいただいた、学年全員で取り組むようにしたということはとても大事なのだと、私も御説明を聞いて更に思いました。そこで、分かってきたことというか、それを更に、学年全員で取り組んだからそれで十分というのではなくて、そこで見えてきた課題を、きちんと一人一人の子供、全員が取り組んだ結果がどうだったのかというところについて丁寧に対応していただければすごくありがたいなというふうに思います。

【有村委員長】

ありがとうございます。どうぞ、横井委員お願いします。

【横井委員】

少し考えました。こういった教育活動そのものが福祉なんですね。福祉なんですよ。みんなが幸せな社会をつくるということが福祉で、それが教育でできる。できるというか、教育でそれを目指すということなので、強いて言うならば、チーム学校でやっていくときには、外部の専門家も参画し、学校の中に入ってくる。そうすると、その教育の営みの理念ですとかビジョンとかを、その外部者とも共有をさせていただきたいなというふうに思います。もちろん学校要覧や校務分掌表とかを、見せていただくんですけれども、そういったことだけではなくて、今年度どういうところを目指

して、何に重きを置いて、かみ砕いて言うと、どういう活動なんだというようなことまで共有させていただけると、学校の中に入っていく外部専門職が有機的に協働することができるんじゃないかなと。それによって価値をともにするというので、学校としても力が出てくる部分じゃないのかなと思ったりします。

【有村委員長】

例えばそこは、社会の総合力を生かすようなことですね。

警察の橋本委員、お願いいたします。どうぞ。

【橋本委員】

失礼いたします。目黒区の取組は、お子さん方が主体的に取り組んでいて、すばらしいなと思いました。ただ、こういうような取組というのは、やはり、息の長いたゆまぬ取組というようなことで、なかなか成果が見えづらいところがあるのかなというので、今後継続されて検証を重ねることで更にいいものができていくのかなと思います。その中で、警視庁の方で何かお手伝いできることはというようなところで考えたところ、警察でいうとすぐに事件化とかそういうところでちょっと考えがちになってしまうんですけど、やはり少年の健全育成というところが目指すところであって、いじめのない社会を作るというところでは目的は一緒だと思いました。警察の中でも、セーフティ教室ということで、時間とか学年に応じた分かりやすい、いじめ防止の講話とかも行っておりますので、今日見ましたところ、全体会とかそういうところで、かなり保護者の方や生徒が大人数で集まっている場がございますので、そういう場にお呼びいただければ、警察の立場からのお話もできるのかなというふうに思います。是非御活用いただければと思います。

以上でございます。

【有村委員長】

ありがとうございます。こちらの図の連携のところに、具体的な例を御提示いただいたような気がいたします。

どうぞ、鈴木委員、いかがですか。心理の立場から、どうぞお願いします。

【鈴木委員】

ちょっと違う角度から御質問を両校長先生にさせていただきたいと思います。

いじめが起こりにくい環境が作られていますが、これまで、いじめによって伝えられていた感情とか欲求というものは、どのような形のコミュニケーションに変換され

ているのか。いじめは減った代わりに、どのような言動が増えているのだろう。どう
いう言動が増えることが望ましいのかなということをお伺いしたいと思います。

【有村委員長】

大変具体的な質問です。どうぞ、両校長先生よろしかったら、どうぞ。

【目黒区立第八中学校（飯野校長）】

具体的には、違いを認め合うというか、いろいろな人がいて、いろいろな考え方の
人がいて、ということをお認め合えるような言動が増えてきたのかなと思います。例え
ば、本校には特別支援学級があるのですが、知的障害のある生徒がその学級にいて、
その生徒たちに通常学級の生徒が、思いやりのある言葉を掛けたり、休み時間や昼休
みになると声を掛けにいたりとか、とても違いをお認め合っていて、思いやりのある
言動が増えたかなと思います。

それから、先ほどの開発的な指導ということなんですけれど、本校の3年生には「何
でいじめなんかするんだろうか。」というような、とても温かい気持ちのある生徒が
いて、3年間で育っていったのだなと感じております。先ほどいじめの認知件数の話
も出たのですが、全体的にその和やかな雰囲気や言動が見られるようになったなと考
えております。

【有村委員長】

板木校長先生、どうぞ。

【目黒区立大岡山小学校（板木校長）】

今の子供たちにとって、「察する」という言葉はほとんど出てこない言葉なのかも
しれないと感じています。私が若い頃に接した子供たちと今の子供たちとを比べると、
今の子供たちはそういう現状なのかなと思います。

大人の側から今の子供たちを見ていると、相手のことを考えずに言った言葉を相手
が聞いて、嫌な気持ちになったというのを聞くと、「それは嫌な気持ちになるのは当
然だよ。」とは思っていて、実際に言われた相手の子供が、「いや、嫌だよ。」と、
そういう言葉を発しない限り、言った方の子供は、「その言葉ってそんなに傷付いた
の。」とか、「いや僕はそんなつもりじゃなかったけれど。」ということに気付けない
ことになるので、今の子供は相手の心情を察するという力や予見する力が弱いのか
なと感じています。

ただ、こういう機会を通して、子供たちの言葉を見ていくと、やはり相手の立場を

もう一回考えること、つまり、何も考えずにすぐに言っていた言葉から、少しでも、「相手はこの言葉を聞いてどういうことを感じるのかな。」ということを考えるということについてのきっかけになるのかもしれませんが。ストレスが原因で相手に攻撃するというのではなくて、いろいろなストレス解消方法がある。例えば、先ほどのDVDで視聴した中にもありましたが、氷を握りしめて心を落ち着けるとか、そういう形で子供がどうやってストレスを消化できるのかというのは、そこを乗り越えてより良くなっていくのかどうか。若しくは、その子供たちの今を取り巻く環境、そのストレスとか、そういうことは本当に子供によって違うので、例えば家に帰って、塾だったり、他の習い事などで、いろいろなところにも影響を受けて、過度のストレスを感じて、結果的に心のゆとりがなくなってしまうのかもしれませんが。例えば、6年生は受験が終わると同時に子供たちの顔つきが変わるので、そうすると、やはりそういうプレッシャーがありつつ、感情的になっていたのかなと。だから本当に、その原因・要因が単純ではないので、当然こういうことで子供の心を育てるし、ストレスについての耐性や対応についても育てつつ、それでも、いろいろな環境や子供の背景を、全部先生たちが知りながら適切に言葉を掛けていくというのは、先ほども少し言いましたが、ベテランは体験をいっぱいもっているので上手に対応できますが、いかんせん初任者教員等の経験の少ない先生は、その子たちにどう声を掛けていいか、適切な言葉掛けの方法などが分からず、弁護士の先生が先ほどおっしゃったように、子供の話を聞いて親が学校へ苦情を言うことになるというような、負の連鎖のようなことが起きているのが、多分いろいろな学校の現状なのかなと思っているところです。

【有村委員長】

非常に具体的に言っていただきまして、我々の委員の中でも理解が深まったところでございます。今、小中学校の事例、教育委員会の例を御紹介いただきましたけれども、東京都教育委員会全体としては高等学校、それから特別支援学校での充実も図っていると思いますので、もしよろしかったら、高等学校の指導課長、それから、特別支援学校の指導課長もおいででございますので、少しお話をいただければと思いますが、よろしく申し上げます。

【事務局（藤井高等学校教育指導課長）】

はい。高等学校指導課長の藤井でございます。よろしくお願ひいたします。

高等学校では、やはり4月入学する時に、様々な学校、あるいは様々な地域から子

供たちが集まって学校が始まると、初めてみんなが一堂に会しているのです、そこですごく不安があります。特に生徒理解、自己理解や他者理解ですが、その部分がやはりどうしたらいいのか分からないということがあります。そこから結局、ちょっとしたトラブルが発生し、更に大きくなっていく。そういった事例はやはりあると思います。そういった中で、ここで全体的な取組と個別の取組で御紹介させていただきますと、全体的な取組としては、これは授業になりますけれども、都教委では、高校の方で、「人間と社会」という、これ全生徒が必修で受ける授業、東京都の独自科目でございまして、この中に、一番初めの第一章が人間関係を築くというところを章立てしておきまして、自己理解と他者理解というところでテーマを設定しております。そこでは、まず、自分の長所は何ですか。その自分の長所、あと、他人の長所、他者の長所。それをどういうふうに理解したらいいんだろうかということをお話させる。そこが、4月、5月辺りで、まず「人間と社会」で、自分や他者の長所に気付けるように授業で扱っています。

それから、定時制ではですね、これも施策になりますが、年3回になりますが、グループエンカウンターを導入しております、同じように自己理解、他者理解という具体的に演習とありますが、交流の場を想定しながら子供たちにやってもらうという、そういったことを取り組んでいるところでございます。

様々な取組が具体的にはございますが、例えば、各校の取組で言いますと、やはり生徒会が中心になってくると思います。それで、御存じではあると思いますが、東京都には、10校、中高一貫校がございまして、中高一貫校の方は、同じ校舎の中に中学生と高校生が6年間一緒にいるわけですね。そういった発達段階で、生徒会が様々な取組をしているということがございます。そして、それがやはり10校ということで、10校同士が交流をもったり、お互いどんなことをやっているとか、学校をよくするための会議をもって、例えば、いじめがあったらこういうことをやったらよくなったですとか、そういったことを、10校が集まって交流をしたりしております。それで、この10校では、保護者も同じように10校の集まりがありまして、保護者も同じテーマで、様々な話をしながら多くのことを共有していくということをやっております。

そして、チャレンジスクールの取組ですが、例えばチャレンジスクールのある学校では、設立の趣旨もあるので、「他人のチャレンジを邪魔しない。」ということのスローガンにしておりまして、これを校長講話ですとか、ホームルームですとか、あと、

保護者会、生徒会などの様々な機会において、自然に、頻繁に、この「他人のチャレンジを邪魔しない。」に触れるようにしています。別にどこかにスローガンを貼っている訳ではないんですが、様々な機会を通して、常にそういう話をして、それが自然に子供たちに浸透している状況がございます。そして、SNSでトラブルになったり、人間関係のトラブルになったようなときは、そういった話を子供たち自身で言い始め、話し合うことで、結果、トラブルが大きくなる前に抑えることができているといえますか、そのような事例が報告されております。

それから、あともう一つはですね、今日先ほどのみなさんの話を聞いて思ったのは、先ほどの中高一貫校では、探究学習を必ずやるんですね。つまり中1から調べ学習を徹底的にやって、必ず年間2、3回は発表させています。そうすると、当然、それを発表するのはもちろん生徒たちですし、聞くのも生徒たちです。そうしたときに、お互いの発表を認め合うと言いますか、討論をする中でいいところを互いに認め合えることができるたり、そのような訓練は中1の時からやっていると。それが積み重なることで、結果、いじめにはつながらない人間関係を作ることになっているんだということは、管理職から聞いたことがございます。そういったことがございますので、都立高等学校では、普通科高等学校の方で生徒会活動が盛んなところがございますが、やはり横の生徒同士のつながりを更に大事にしていくべきだなと今日感じました。

以上でございます。

【有村委員長】

ありがとうございます。今、藤井高等学校教育指導課長から、高等学校の現状について伺いました。お話しを伺っていて、私の大学で、先ほど藤井課長から御紹介いただいた「人間と社会」のテキストを扱ったことがあります。これは非常に中身がよくできていて、学生たちに提示して、勉強してもらうことがあります。私は、学生たちへ、自分が高等学校の教員になったとき、どのように指導しようかと考えさせます。私はそれを生徒指導の授業で取り扱うんですけど、そういう資料として、非常に、この思春期後期の時期にですね、いい中身を考えさせている資料だと思うんですね。そういう意味では、いじめ防止にも非常に役立つと。

それからもう一点は、探究学習の件で、学生たちの中には、非常にプレゼンテーションのうまい者が増えてきました。それはやはり、今おっしゃったように小中高から積み上がって来ているんだなということを学ばせていただきました。はい。

それでは、特別支援学校の方を、伏見特別支援教育指導課長、お願いいたします。

【事務局（伏見特別支援教育指導課長）】

はい。都立特別支援学校の今取り組んでいる事業について御紹介させていただきたいと思います。昨年度から、社会貢献活動としまして、高齢者施設などを訪問する取組を行っています。特別支援学校の児童・生徒が、高齢者の方に喜んでもらえるようなレクリエーションや交流を行っております。参加する児童生徒には、事前にどんな活動がいいのかということについて話し合わせて、取組に臨んでいるんですけれども、実際、施設へ行ってみますと、児童・生徒は、最初は非常に緊張しましてごちないんですけれども、懐メロを調べて、高齢者の方たちに向けて歌って、一緒に歌いましょうというようなことをやっている。大変喜んでいただきまして、最後には、高齢者のおじいちゃん、おばあちゃんが涙を流しながら手を握って別れを惜しんでくださるというようなことで、子供たちは大変自信を付けて帰ってきています。来年度、全都立特別支援学校で実施するということがありますので、事前に、思いやりって何だろうといったことを子供たちに話し合いをさせ、考えさせたいというふうに思っております。活動を通じまして、事後には、気付いたことであるとか感じたこと、また、今後大切にしていきたいことなどについてですね、話し合い活動をさせていきたいと思っております。特別支援学校の児童生徒は、ややもすると、受け身の傾向がありますので、こういった活動を通じまして、社会に対して積極的に、また主体的に行動していくような児童生徒に育成していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【有村委員長】

伏見特別支援教育指導課長から、特別支援学校についての御紹介でございました。

これも私の体験談ですけれども、ついこの前、都立中央ろう学校の発表がございまして、私も一緒に勉強をさせていただきました。その中で、少人数ですけれども、今課長がちょっとお話された、受け身の子供が多いというような話でしたが、私が見た時は、むしろ子供たちは積極的で、生徒たちが自分の意見をしっかり言っていました。やはりどうしても言葉に不自由な生徒さんがいるということもあって、先生方は繰り返し丁寧に指導されるんですね。お互いに顔を見ながら、子供たちの4、5人の生徒たちの学習でしたけれども、英語、数学を、専門的に非常にレベルの高い思考をしていまして、やはりこれが、授業の中でなんですけれども、互いに、先生たちも生徒の

ことを分かりたいと。生徒もお互いに言うことを聞き取りたいと。そういう実践的な場面を見ることができました。非常にレベルの高い、基礎力の高い授業だというふうに学ばせていただきました。都立中央ろう学校のお話を紹介させていただきまして、今の課長のお話と非常につながるところがあってうれしく思ったところでございます。失礼いたしました。

高等学校での指導例も含めてですね、また都立特別支援学校も含めて、小中一貫して、高等学校まで議論をしたいところでもございましたけれども、またの機会にこの実践を積み重ねられればいなというふうに思っているところでございます。

おかげ様で、主体的に考えて行動して身に付ける態度、そういった子供たちを育成する具体例を、目黒区の事例、それから、高等学校と特別支援学校の例から学ぶことができたと思います。

これで、実践の報告を終わりにしたいわけですけど、私から一つだけ、ちょっと最後に言わせてもらいますと、目黒区の例は、実はこれ発展形になるかどうか何とも言えないですが、私の希望としては、どちらかと言うと、この目黒区のモデルを学校ごと、あるいは学級ごとに、もしよければ必要に応じて作っていただいて、逆に各学級や学校が教育委員会のこういう方向というの、こういうふうにしたらいいのではないですかと、逆に提案をしていくと、そういうふうこれから発展していただけると、これがいわゆる子供が主体的に考えることが、本物になっていくと思うんですね。率直な言い方をすれば、まだやはり教育委員会がある程度リードしながら進めているという部分があると思います。それを学校や子供たちが主体的になって、自分たちならこういう1年間のプログラムを実践していきますよという、そういう学びを児童・生徒側の方から提案していくと。それを教育委員会がモデルにしながら学んでいくという、そういう形が、目黒区からできるのではないかなというふうに思いました。今日は私も目黒区の実践から幾つかを学んでいて、先ほど、藤平委員が授業の充実がベースにあるということをお話しましたが、全くそのとおりで、昨年度もその前の年も、目黒区の小学校だけでしたけど授業を何度か見させてもらいましたけれども、非常に質の高いレベルの授業をされていましたよね。子供が道徳や学級活動に積極的な様子が見られて、いい教員がたくさんいました。そういうことは、今日話し合ったことの土台につながるとお思いますので、子供側から発信したプログラムというのをどういうふうに構想したらいいだろうかという辺りが、やはり、これから考える一つの指針なの

ではないのかなというふうに思って聞かせていただきました。

最後に余計なことを申し上げましたけれども、今日は本当に目黒区の教育委員会の統括指導主事の先生、それから、お二人の校長先生に、御協力いただいて、心より感謝を申し上げたいと思います。我々もこの意見を参考にしながら、高等学校、特別支援学校の例も併せてですね、今後、審議を深めてまいりたいというふうに思っております。

改めて、3人の先生に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続いてこれから、非公開の議事に入りますので、ここで3人の先生には御退席をお願いしたいと思います。貴重な御意見をありがとうございました。